

保護者の皆様へ

長野幼稚園長

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

本園の令和5年度各月における1人当たり公定価格及び施設等利用給付費の額は、以下の表に記載のとおりです。
 この内容により、令和5年度に貴施設（事業）を利用した教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者に対し、
 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費及び施設等利用給付費の額に係る法定代理受領の通知（※1）をお願いします。
 なお、額についてはR6.3.14現在の各施設の状況（利用子ども数、加算等の適用状況等）により算定しています。状況が変わった場合には額が変動する場合があります。

(単位：円)

1 公定価格の額

認定区分	年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育認定子ども (1号認定子ども)	満3歳児	136,405	134,835	134,835	129,515	134,835	135,185	134,835	134,835	134,505	129,815	129,815	141,745	
	3歳児	82,145	80,575	80,575	75,255	80,575	80,925	80,575	80,575	80,245	75,555	75,555	87,485	
	4歳以上児	64,055	62,485	62,485	57,165	62,485	62,835	62,485	62,485	62,155	57,465	57,465	69,395	
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間	0歳児	226,610	226,350	230,860	230,860	225,600	227,750	232,420	227,680	227,750	232,490	227,750	240,680
			短時間	217,360	217,100	221,410	221,410	216,350	218,500	222,970	218,430	218,500	223,040	218,500
	標準時間	1・2歳児	143,860	143,600	146,350	146,350	142,850	145,000	147,910	144,930	145,000	147,980	145,000	156,170
			短時間	134,610	134,350	136,900	136,900	133,600	135,750	138,460	135,680	135,750	138,530	135,750
	標準時間	3歳児	95,250	94,990	96,520	92,150	94,240	96,390	98,080	96,320	96,390	93,780	92,020	101,970
			短時間	86,000	85,740	87,070	82,700	84,990	87,140	88,630	87,070	87,140	84,330	82,770
	標準時間	4歳以上児	78,860	78,600	79,780	75,410	77,850	80,000	81,340	79,930	80,000	77,040	75,630	85,230
			短時間	69,610	69,350	70,330	65,960	68,600	70,750	71,890	70,680	70,750	67,590	66,380

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,990	4,460	4,700	2,580	0	4,700	4,700	4,700	3,760	3,990	4,460	2,580
2号認定子ども	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

- ・ 各年齢区分において、子どもが在籍していない月についても1人当たり公定価格の額を記載しています。
- ・ 月を通じて在籍する子どもに係る額を記載しています。月途中で入退所した場合にあっては、当該額を日割計算した額となります。

(法定代理受領とは)

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。